

# 平成29年度和歌山県文化奨励賞

## こ ぎ がわ こ うち まつり ほ ぞん かい 古座川河内祭保存会

創 立 昭和57年

代 表 杉本 喜秋

所 在 地 和歌山県東牟婁郡串本町

### ◎ 業績及び経歴

河内祭は清流として知られる古座川の川中にある「河内島（こおったま）」を御神体として祭祀を行う熊野の自然崇拜を基調とする祭礼で、古座川流域の串本町古座・古田、古座川町高池・宇津木・月の瀬の5地区が合同で祭りを行う。

このうち古座からは鯨舟を祭礼船に仕立てた「御舟（みふね）」が上中下3艘出て、宵宮の入船式で古座神社から「河内大明神」の神額を受け、川を遡って上流の河内島に向かう。その夜、御舟は1艘ずつ河内島をめぐり、宿老が御舟謡を朗々と歌うなか夜籠り神事を行う。また、高池下部の獅子舞伝馬が十二竿頭を掲げ、笛太鼓で囃しながら古座川を遡り、古田の川原で獅子舞を奉納する。

翌日の本祭は、古座神社の神職と神のお使いである「ショウロウ」に選ばれた童女1名・童男2名を乗せた当舟を先頭に、権伝馬3艘、獅子舞伝馬、屋形船が河内島のある上流を目指す。古田の川原に到着すると、河内島に御幣を捧げ神事を執り行い、その後に御舟が島を3周するほか、各地区の獅子舞の奉納や中学生による権伝馬競漕が行われ、祭りのクライマックスを迎える。

この河内祭は昭和40年に和歌山県指定無形民俗文化財となり、平成11年には「河内祭の御舟行事」として国の重要無形民俗文化財に指定された。その保持団体である古座川河内祭保存会の活動歴は35年を超え、現在では毎年7月第4土曜日と日曜日に行われている河内祭の維持保存に努めている。

また、平成28年には熊野灘の捕鯨文化に関するストーリー「鯨とともに生きる」が日本遺産に認定され、その中核となる構成文化財として再注目されている。伝統芸能の継承が全国的な課題となる中、長年にわたりその維持保存に努め、本県の文化振興に果たしてきた古座川河内祭保存会の功績は大きく、今後もその活動に大きな期待が寄せられている。



### ◆主な表彰歴等

昭和40年 和歌山県指定無形民俗文化財

平成11年 国指定重要無形民俗文化財